

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R7.4.17
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	経営企画課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンを着実に推進します。 (令和6年3月改訂版)	行財2-1-②	・企業債未償還残高(億円) (中期ビジョンにおける企業債残高) ※災害復旧事業分を除く。	2,850	2801 (災害分を含む場合は2816)	企業債未償還残高の縮減	・将来負担を見据えた建設事業費の選択と集中により、新規発行額を最小限にとどめ、企業債未償還残高の縮減を図ります。	○	建設事業の選択と集中などにより縮減額はビジョン目標値を上回りました。	今後も下水道財政状況や収支計画が適正かどうかを引き続き検証しながら、更なる企業債未償還残高の縮減に努めます。
2	公営企業として、的確な経理事務を行います。		・例月検査における監査委員事務局からの指摘事項(件) (市民に直接影響を及ぼすもの)	0	0	公営企業会計の適正な業務執行	・正確な伝票審査の実施	○	適正な事務処理を行い、監査委員事務局からの指摘事項はありませんでした。	今後も適正な事務処理に努めます。
3	公営企業の経営感覚を持つ職員の育成を行います。		・公営企業に関する業務研修(回) ・新任者研修(回)	2	2	下水道事業の業務研修会を開催	・下企業経営に関する研修及び日常的な経理指導の実施	○	新任者研修を5月に実施し、公営企業職員としての基礎知識の取得を図りました。また、経理関係では、10月からの同一債権者の名寄せ実施のため研修会を例年より前倒しして実施するなど適切な経理指導を実施しました。	今後も新任職員研修会を実施するとともに、各所属に対する的確な経理指導を行い、適正な事務処理に努めます。
4	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%	受益者負担金 96.9% 受益者分担金 96.8% 合計 96.9%	受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。	○	預貯金調査を重点取組事項として取り組み、現年度分の収納率は目標を達成しました。	下水道事業の経営安定化を図るため、預貯金調査の対象範囲の拡大や差押予告通知書の発送などにより、公平公正な賦課徴収に一層努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画 における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R7.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道計画課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。	政策15-3-① 行財1-2-②	下水道管渠の改築延長	7. 0km	8.5km ・内訳 R6繰越: 6.2km R7当初: 2.3km (・参考 R7繰越: 3.9km)	下水道施設の機能確保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。	△	管渠の改築延長の目標を達成できました。 処理場・ポンプ場については、限られた予算の中、選択と集中により優先順位の高い設備の改築を実施しました。 ウオーターPPPの導入については、導入詳細検討として事業スキームの検討及び事業者へのヒアリングを実施したほか、3月10日に民間事業者の意向把握に向けた説明会を開催するなど、目標を達成しました。	下水道施設について、引き続き、予防保全型の維持管理を行うとともに、計画的な改築を進め、機能確保に努めます。また、ウオーターPPPの導入については、本市にふさわしい事業内容となるよう、民間事業者との対話や詳細検討を進め、管路施設については、令和8年度の公募に向け取り組みます。
2	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	浸水対策施設の新規供用数	整備推進 (鳥屋野・松浜地区整備推進及びR8予算確保) (山の下・本所排水区の工事着手に向けた設計の推進)	整備推進 (鳥屋野・松浜地区整備推進及びR8予算確保) (山の下・本所排水区の工事着手に向けた設計の推進)	浸水対策の推進	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。	○	鳥屋野・松浜地区については継続的に進捗管理を行い、整備を推進しました。山の下・本所排水区においては、施設整備に向けた基本設計が完了したことから目標を達成しました。	引き続き、適切な進捗管理を行うとともに、必要な予算確保に努め、緊急度が高い地区を優先とした浸水対策施設の整備を推進します。
3	大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道管渠の耐震化率	68. 2%	68. 8%	下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します	○	老朽化対策と調整を図りながら、計画通り実施し、管渠の耐震化率の目標を達成しました。 施設の耐水化は、洪水時、揚水機能に影響を及ぼす可能性が高いポンプ場について取り組みを進め、計画以上の進捗が図られました。	引き続き、老朽化対策との調整を図りながら、耐震化・耐水化に取り組み災害時における機能確保に努めます。
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。	政策15-3-③	汚水管渠の整備延長	4. 0km (2. 0km) ※災害復旧を優先し目標見直し	0.845km ・内訳 R6繰越: 0.729km R7当初: 0.116km (・参考 R7繰越: 0.950km)	汚水管渠の整備	災害復旧を最優先に進めつつ、衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域ニーズなどを踏まえ、汚水管渠の整備を推進します。	×	災害復旧を最優先に進めたことから、目標を達成できませんでした。未整備区域の早期完了に向け整備方針の検討を行ないました。	引き続き、汚水処理人口普及率の向上に向け、地域特性や地域住民の意向を考慮しつつ、適切な進捗管理を行い総合的な汚水処理施設整備の推進に努めます。
5	R6年能登半島地震で被災した公共インフラ等の早期復旧に向けて、他部局とも連携しながら取り組みます。	—	下水道管渠の災害復旧進捗率	工事発注: 100%	100% (35/35箇所)	下水道施設の災害復旧の推進	災害により被災した下水道施設の早期復旧に向けて関係機関(国、県、庁内、民間事業者)との情報共有や協議・調整、進捗管理を行いながら災害復旧工事を計画的に推進します。	○	下水道管渠については、一部の工法変更箇所を除き、すべての対象路線の工事を発注するとともに、下水処理場・ポンプ場については、すべての対象箇所の工事が完了し、目標を達成しました。	引き続き、下水道施設の早期復旧に向け、関係機関(国、県、庁内、民間事業者)との情報共有や協議・調整、進捗管理を行いながら災害復旧工事を計画的に推進します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・污水处理人口普及率	作成日	R7.5.14
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域下水道事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の安心・安全な暮らしを守るため、総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	主要な浸水対策工事の着手 (工事発注件数)	1	1	新潟県南地区 浸水対策事業の推進	主要な浸水対策工事に着手(発注)します。 対象工事鳥屋野排水区雨水バイパス管1-1下水道工事	○	現地詳細調査により、到達人孔の位置が想定と違うことが判明しましたが、これに伴う修正設計を早期に完了させ、目標どおり今年度中の発注を行いました。	交通量の多い幹線道路上での工事となりますので、道路交通に十分配慮しつつ安全な施工を行います。
2	新潟県周辺整備に関連する下水道整備を推進します。	政策14-3-①	新潟県周辺整備に関連する下水道工事の着手 (工事発注件数)	1	1	新潟県万代広場整備 に関連する下水道整備の推進	新潟県万代広場中央部排水施設整備工事に着手(発注)します。	○	新潟県万代広場整備に係る関係機関と調整を行い、新潟県利用者などの安全に配慮しながら工事に着手しました。	令和8年度も引き続き安全に留意し、新潟県万代広場整備工事と工程調整を図り完了させます。
3	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。	政策15-3-③	私道公共下水道設置勧奨数(件)	2	2	私道公共下水道設置 勧奨及び支援策の検討	私道公共下水道設置可能な地区に対し申請勧奨を行うほか、必要な支援等を検討します。	○	過去に相談等のあった地区等に対し、地元と連携を図りながら説明会の開催などを行った結果、2地区から申請を受けた。	引き続き、地元等と連携を図りながら申請勧奨に取り組んでいきます。
4	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収に取り組めます。	行財2-1-①	受益者負担金・分担金の現年分収納率(%)	95	96.89	受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	督促や催告等の滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。	○	年度末の収納率は、96.89%(負担金96.91%、分担金96.84%)となり目標を達成しました。	引き続き、督促や催告等の滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。
5	工事現場の安全管理への意識向上と事故防止に取り組めます。		工事現場パトロールの実施回数(回)	12	12	工事現場の安全管理の徹底	安全管理の徹底による事故防止に向けて、年間12回安全パトロールを行います。	○	安全パトロールを毎月実施し年間12回行いました。パトロールで指摘した事項は、受注者から報告書を提出してもらい、改善されたことを確認しました。	今後も継続的に実施し、当事務所発注工事において事故ゼロを目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率		作成日 R8.4.6			
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域下水道事務所				評価日 R8.3.31			
								○:達成 △:一部未達成 ×:未達成		
No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標	主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針		
			取組指標	R7目標	R7結果				取組名称(事業名)	概要
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、計画的な改築を推進します。	施策15-3-①	改築に係る工事発注件数(件)	12件	15件	改築工事の推進	地震対策路線において、老朽化の状況を考慮しながら、改築及び耐震化を推進します。	○	地震対策路線において工事を15件発注し、耐震化及び改築を推進しました。	優先路線における下水道管渠の耐震化及び改築について、引き続き事業の推進に取り組み、早期の完了に努めていきます。
2	工事現場における安全管理を徹底し、事故防止に努めます。		現場パトロールの実施回数(回)	24回	24回	工事現場の安全管理の徹底	安全管理と事故防止に向けて、担当職員による現場パトロールを行います。	○	工事現場の安全パトロールを実施し、安全管理を徹底させるとともに、工事受注者が参加する事故防止研修会を開催し事故防止に努めました。	工事現場の安全管理に留意し、引き続き事故防止に努めていきます。
			職員並びに工事受注者に対する事故防止研修会の開催(回)	2回	2回	工事現場の事故防止	安全管理と事故防止に向けて、職員並びに工事受注者が参加する事故防止研修会を開催します。(東部下水と共同)			
3	職員の下水道事業に関する専門技術の向上や専門知識の深化に取り組むとともに公営企業としての経営感覚を養います。	行財1-4-①	専門技術や専門知識、普及促進等に関する所内研修会(回)	5回	7回	所内研修会の開催	所内研修などにより、専門技術や専門知識、普及促進等に関する職員の能力向上に努めます。	○	下水道分野における人材育成研修を開催し、専門的技術や知識の向上に努めました。	研修等による人材育成に継続的に取り組み組織体制の維持・強化に努めていきます。
4	下水道への接続の重要性について市民の皆様に理解を深めてもらうため、効果的な勧奨活動と啓発・広報活動を行い、水洗化率の向上に努めます。		水洗化率の上昇(%)	前年度に対し0.2%以上の上昇【新潟市下水道中期ビジョン】	前年度に対し0.26%上昇	勧奨活動の実施	未接続世帯に対し訪問勧奨を行い、下水道への接続の重要性を説明し、理解を深めてもらい接続を促します。	○	未接続となっている世帯に対し、下水道への接続に理解を頂く訪問勧奨を行い、水洗化率の向上に努めました。	引続き、地道に未接続世帯等に対し訪問勧奨を行い、下水道への接続の重要性を説明し理解を深めてもらい接続を促します。
			広報誌に接続勧奨等の記事掲載	南区・西蒲区の区役所だよりにより各々5回	南区・西蒲区各々5回	啓発・広報活動の実施	重点地区である南区・西蒲区の区役所だよりにより、下水道への接続の重要性や助成金・融資制度の記事を掲載し周知に努めます。		南区・西蒲区の区役所だよりにより、各々5回接続勧奨等の記事を掲載しました。	令和7年度も南区・西蒲区を重点区とし、区役所だよりの掲載機会(回数)を確保し啓発・広報活動を実施します。
5	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%	96.89%	受益者負担金等の適性な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。	○	令和7年度現年度分収納率は、負担金96.91%、分担金96.84%で、合算した収納率は96.89%となり、目標を達成しました。	引き続き、半期実績等に注意を払いつつ、経営企画課・東部地域下水道事務所と協力して確実な収納に努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R7.4.1
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンに基づき、下水道施設の機能確保のため、老朽管渠の点検・調査、改築を計画的に推進します。	政策15-3-①	管路施設の点検	・北区・秋葉区68箇所	・北区(26箇所)・秋葉区(42箇所)68箇所	下水道法に基づく法定点検	・合流管及び分流汚水管のマンホールポンプの吐出し伏越し等で腐食する恐れの大い管路施設についての点検・調査	○	計画に基づき法定点検は、北区・秋葉区管内68箇所の点検を実施しました。老朽管渠の改築は、目標を上回るL=3.6kmの工事発注を行いました。	引き続き法定点検計画及びストックマネジメント計画に基づき、点検・調査・改築工事を計画的に進め、これまでの不具合が発生してから対応する「事後保全型」から不具合が発生する前に対応する「予防保全型」への転換が図られるよう努めます。
			老朽管渠の改築工事の実施	・改築延長L=3.3km	・改築延長L=3.6km	老朽管渠の改築	・下水道管路施設改築計画に基づく計画的な下水道管渠の改築			
2	埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査を行います。		管路の調査	・優先実施L=0.8km ・通常実施L=32.1km ※・緊急度判定のみL=2.1km	・優先実施L=0.8km ・通常実施L=33.4km ※・緊急度判定のみL=2.1km	下水道管路の全国特別重点調査	・管径2m以上かつ1994年度(平成6年度)以前に設置・改築された管路の調査	○	優先箇所及び通常箇所の管路34.2kmの調査を終了し国に報告を行いました。	引き続き調査結果による管内不具合箇所や空洞の修繕を実施します。
3	災害時に迅速に対応できるよう災害支援協定を締結している民間団体との連携強化を図ります。		民間団体との合同訓練の実施等	・民間団体による緊急巡回路線調査 ・直営部隊による0次調査	・12月に合同訓練を実施 ・民間団体による緊急巡回路線調査 ・能登半島地震懸案事項解消	管路施設に係るBCP訓練	・前年度の意見交換を踏まえた訓練計画の策定 ・訓練後の意見交換 ・連携体制の確認	○	災害支援協定団体と地震時の連携を図るため合同訓練を12月に実施し、協定団体の配備体制の確認を行いました。	能登半島地震対応の際に判明した改善点を活かした訓練に努めます。
4	陥没対策に関する予防保全に取り組めます。	行財1-2-②	老朽人孔の改修工事の実施	・人孔改修N=10箇所	・人孔改修N=6箇所(北区2箇所、東区2箇所、中央区2箇所)	下水道法に基づく法定点検結果による老朽人孔の改修工事	・陥没事故再発防止のため、法定点検により判明した老朽人孔の改修工事発注	×	計画に基づき今年度は北区・東区・中央区管内6箇所の人孔改修を実施しました。なお、東区管内の2箇所及び中央区管内の2箇所については、修繕方法の再検討や他工事との工程調整のため、次年度に発注する事としました。	引き続き法定点検計画に基づき、点検・調査・改築工事を計画的に進め、これまでの不具合が発生してから対応する「事後保全型」から不具合が発生する前に対応する「予防保全型」への転換が図られるよう努めます。
5	更なる下水道サービスの向上が図られるよう新たな維持管理体制の構築に取り組めます。		下水道管路施設の機能確保と計画的な改築	・ウォーターPPPの契約準備(業務内容、水準等の決定) ・ウォーターPPP導入を踏まえた第二期管路包括委託の契約	・ウォーターPPPの契約準備(業務内容、水準等の(案)決定) ・ウォーターPPP導入を踏まえた第二期管路包括委託の契約	・ウォーターPPPの導入 ・第二期管路包括委託	・公民連携による下水道維持管理体制の検討	○	(公財)日本下水道新技術機構及び内部関係部署と連携し、民間事業者の意向調査を行い、事業内容(案)を決定しました。	令和8年3月10日の導入に向けた説明会後、マーケットサウンディングを行い、次年度には事業内容を精査し、公募資料(案)を作成し、再び説明会を行うなどし、令和8年度末までには公募型プロポーザルにて公募の開始を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R7.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター施設管理課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	電子マニフェストを導入し、処理場から発生する脱水汚泥等の処理情報をデータ化することにより事務処理の効率化を図るとともに、法令遵守を徹底します。	行財1-3-②	電子マニフェスト導入率	100%	100%	汚泥運搬処分等にかかるマニフェストの電子化	処理場から発生する脱水汚泥等の運搬・処分時に交付するマニフェストは、電子マニフェストにて本格運用します。	○	処理場から発生した脱水汚泥や産業廃棄物について、運搬・処分時に交付したマニフェストは、産廃処分業者と連携し全て電子マニフェストへ本格運用に移行し目標を達成しました。	引き続き、処理場から発生する脱水汚泥や産業廃棄物は、電子マニフェストにて運用していきます。
2	処理場の運転維持管理業者へ正確な水質・汚泥等検査結果を迅速にフィードバックすることで処理場の安定した運転につなげ、水環境の保全を図ります。	政策15-3-③	検査標準期間達成率	100%	100%	処理場の運転維持管理にかかる水質・汚泥等検査の検査標準期間内での実施	処理場の運転維持管理に關係する水質・汚泥等検査ごとに定めた検査標準期間内に検査を完了させるよう管理します。	○	水質・汚泥等検査(年間合計88回)について速やかな検査の実施に努め、全ての検査で検査標準期間内に検査が完了しました。	毎回の水質・汚泥等検査を速やかに行い、処理場運転管理業者への検査結果の迅速な提供を行っていきます。
3	健全な下水道施設の機能を確保するため、予防保全型の維持管理と計画的な改築更新を推進します。	政策15-3-①	ポンプ場のポンプ設備故障停止割合	10%以下	2.5%	ポンプ設備状況一覧表により故障停止割合を見える化し、早期に故障・不具合対応を行う。	中継ポンプ場の揚水機能及び雨水ポンプ場の排水機能を維持するため、ポンプ設備状況一覧表を作成し適正な維持管理を図ります。	○	定期的にポンプ設備の状況把握を行い不具合は適宜修繕対応を行いました。ポンプ設備故障停止割合は2.5%で目標は達成しました。	引続きポンプ設備の状況把握を行い適正な維持管理に努めます。
4	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を組合わせた維持管理の一体化を図り、下水道施設管理運営の効率化を目指します。	行財1-2-②	管路及び施設のW-PPP導入計画等に合わせた直営ポンプ場の民間委託スケジュールの見直しを行います。	ポンプ場委託スケジュール表見直し	ポンプ場委託スケジュール表見直し	ポンプ場民間委託スケジュールの見直しを行う。	将来ポンプ場の直営管理が不可能になり委託化が余儀無くされる中、W-PPPなど官民連携により効率的な下水道運営を図ります。	○	W-PPPと監視装置更新計画の進捗確認をしポンプ場委託スケジュール表見直しを行い目標は達成しました。	W-PPPの進捗状況や対象施設把握に努め引続き委託スケジュールの管理を行います。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R7.5.9
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター施設整備課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	安心・安全で持続可能な下水道サービスを提供するため、処理場・ポンプ場の設備の計画的な改築更新を推進します。	政策15-3-①	設備の改築更新に係る工事及び設計委託の発注件数	24件	24件	処理場・ポンプ場設備の計画的な改築更新	機能確保と安定した運転管理を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した機械・電気設備の改築更新を行います。	○	改築更新予定箇所の工事及び委託の発注を完了し、目標を達成しました。	処理場・ポンプ場設備の計画的な改築更新を推進するため、今後も、これに係る工事及び委託の発注を行います。
2	津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道施設の耐水化工事の発注件数	1件	1件	下水道施設の耐水化	施策3の中の「②雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進」の取り組み項目であり、令和7年度は1つの施設の耐水化工事を発注します。(鳥原中継ポンプ場)	○	目標とした1件の下水道施設耐水化工事(鳥原中継ポンプ場)を発注し完了しました。	中高頻度の洪水に対する耐水化は完了し、引き続き津波に対する耐水化についても診断業務委託を発注し対策を進めます。
3	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を組み合わせた維持管理の一体化による下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、監視装置の改築更新を行います。	行財1-2-②	ポンプ場遠方監視制御設備の再構築工事を発注する対象施設数	9施設	0施設	ポンプ場遠方監視制御設備の再構築	下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、ウォーターPPなどの官民連携を考慮しながら、老朽化した遠方監視装置の改築更新を行います。	×	目標とした9件を含めた監視装置改築更新の発注にあたり、通信事業者との通信方式の選定に関する協議に時間を要し発注に至りませんでした。	令和10年度末のアナログ回線終了までに、発注方法を工夫するなど効率よく改築更新を行います。
4	能登半島地震により被災した処理場及びポンプ場について、速やかな災害復旧を図ります。	政策15-3-①	災害復旧工事を発注する対象施設数	2施設	2施設	下水道施設の災害復旧	国から災害復旧事業として採択された処理場及びポンプ場の建屋について、速やかな復旧を図るため復旧工事を行います。(中部下水処理場、五十嵐2の町ポンプ場)	○	目標である、被災した残り2施設(中部下水処理場(建築)、五十嵐2の町ポンプ場(建築))の災害復旧工事を完了しました。	災害復旧工事は完了し、引き続き、未耐震化の下水道施設について、老朽化対策と合わせた効率的な対策を進めます。
5	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、合流式下水道における放流水の水質改善に取り組めます。	政策15-3-③	中部処理区合流改善調整池の広報資料の作成	施設パンフレットの作成	施設パンフレットの作成	中部処理区の合流式下水道改善	中部処理区合流改善調整池の供用に伴い、パンフレットなどにより、施設の目的や設備概要、稼働フローなどを市民に広報します。	○	施設の概要や仕組みを図解を用いてわかりやすい構成となるよう配慮し、市民向けにとどまらず幅広く活用できるパンフレットを作成しました。	施設見学会等において市民や視察者への広報に用いる他、市内部における施設の目的・稼働フローの理解促進に使用していきます。